

最高裁秘書第1346号

平成31年3月26日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

平成31年3月7日付け（同月8日受付，最高裁秘書第1247号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

- 1 開示する司法行政文書の名称等
刑事事件記録符号規程（平成13年最高裁判所規程第2号）（片面で2枚）
- 2 開示の実施方法
写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

刑事事件記録符号規程

平成13年2月7日最高裁判所規程第2号

改正 平成18年7月12日最高裁判所規程第2号
平成20年7月9日最高裁判所規程第3号

刑事事件記録符号規程を次のように定める。

刑事事件記録符号規程

刑事事件記録符号は、別表のとおりとする。

附則

(施行期日)

1 この規程は、平成十三年四月一日から施行する。

(従前の刑事事件記録符号規程の廃止)

2 刑事事件記録符号規程(昭和二十四年最高裁判所規程第二十六号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この規程の施行の際、現に使用されている符号は、それぞれ相応するこの規程による符号とみなす。

附則(平成十八年七月十二日最高裁判所規程第二号)

この規程は、刑事訴訟法等の一部を改正する法律(平成十六年法律第六十二号)附則第一条第一号に掲げる規定の施行の日から施行する。

附則(平成二〇年七月九日最高裁判所規程第三号)

この規程は、犯罪被害者等の権利利益の保護を図るための刑事訴訟法等の一部を改正する法律(平成十九年法律第九十五号)の施行の日から施行する。

別表

簡易裁判所

略式事件	い
公判請求事件	ろ
証人尋問請求事件	は
証拠保全請求事件	に
再審請求事件	ほ
共助事件	へ
刑事補償請求事件	と
訴訟費用免除申立て事件	ち
交通事件即決裁判手続請求事件	り
費用補償請求事件	ぬ
訴訟費用負担請求事件	こ
雑事件	る

地方裁判所

公判請求事件	わ
証人尋問請求事件	か
証拠保全請求事件	よ
再審請求事件	た
共助事件	れ
刑事補償請求事件	そ

起訴強制事件	つ
訴訟費用免除申立て事件	ね
費用補償請求事件	な
訴訟費用負担請求事件	え
刑事損害賠償命令事件	損
雑事件	む
高等裁判所	
控訴事件	う
第一審事件	の
再審請求事件	お
抗告事件	く
抗告受理申立て事件	ら
費用補償請求事件	や
刑事補償請求事件	ま
決定に対する異議申立て事件	け
訴訟費用免除申立て事件	ふ
雑事件	て
最高裁判所	
上告事件	あ
非常上告事件	さ
再審請求事件	き
上告受理申立て事件	ゆ
移送許可申立て事件	め
判決訂正申立て事件	み
特別抗告事件	し
費用補償請求事件	ひ
刑事補償請求事件	も
訴訟費用免除申立て事件	せ
雑事件	す